

地域福祉計画の進捗管理の方法について

1. 門真市地域福祉計画推進協議会について

門真市地域福祉計画推進協議会（以下、「推進協議会」という。）は、門真市第4期地域福祉計画（以下、「計画」という。）の推進を図るため、計画に基づいて実施した取組の状況や関連計画に基づいて実施した取組の成果等について確認・評価を行います。

2. 計画の進捗管理の方法について

(1) 計画第4章基本施策の各取組項目にかかる進捗状況について、関係各課等に確認を行います。

(2) 推進協議会において、「地域福祉計画 進捗状況管理シート」などの資料をもとに基本目標、基本施策、各取組項目の進捗状況等について確認・評価を行います。

評価の際には、相談件数等の定量的な変化やうまく進んでいないことのみに着目するのではなく、地域住民や関係機関の意識や行動にどれだけ変化があったか、連携体制がどれだけ整ったかなど地域福祉を推進する上での環境整備の成果や体制の構築などの観点も含んだ評価を行います。

(3) 審議結果については、市ホームページ及び情報コーナーで公表するとともに、関係各課等へ報告し、今後の取組について検討する際に活用します。

